

健保組合に肩代わりさせる330億円

協会けんぽへの国庫補助

去る5月12日、かねてから国会でも問題となっていた協会けんぽ（旧政府管掌健康保険）の支払うべき後期高齢者医療制度への支援金を縮小し、その費用を健保組合・共済組合に転嫁する内容の法案（正式名称『医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律』）が成立しました。

具体的には、国が運営している「協会けんぽ」への国庫補助の率を13%→16.4%に上げるために、**その費用の一部を私たち健保組合や共済組合に肩代わりさせる**という内容です。平成22～24年度の特例で実施され、初年度は健保組合が**330億円**もの増加（満年度では**550億円**）、共済組合が230億円もの増加（満年度では350億円）を強いられます。

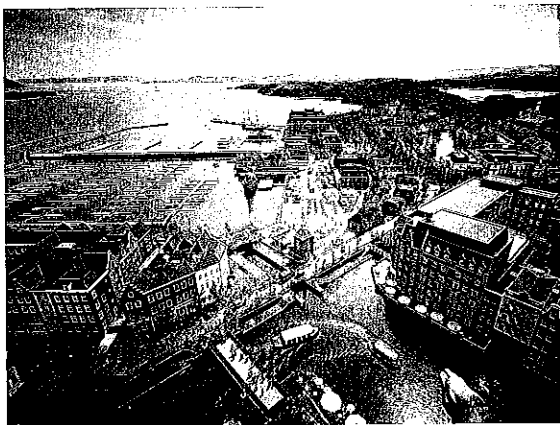
多くの健保組合はこれまでも後期高齢者支援金・前期高齢者納付金等で苦しめられており、財政が窮迫したため保健事業や付加給付を廃止し、別途積立金や準備金を取り崩し、最後に保険料率を引き上げて、出来る限りの自助努力をしながら運営しています。それでも平成22年度の予算では全体で6,605億円もの赤字を予想している中、上記の法律改正が行われました。

国が運営する保険は国の財政で賄うのが本来の姿ですが、取りやすいところから取るという稚拙な方法がまたしても取られました。

健保組合にとってはこれからも厳しい状況が続く事が予想されますので、医療費の適正化、財政の健全化に向け加入者の皆様のご協力をよろしくお願いします。

長崎ハウステンボスの料金体系が変更になりました！！

入場料・無料施設・有料のアミューズメント施設で利用できるパスポート券が4/28から廃止となり、新たな料金体系へ変更となりました。



上段 下段	通常日 ※繁忙日	大人 (18歳以上)	中人 (中・高校生)	小人 (4歳以上)
入場チケット (健保契約料金)		2,500円 (2,250円)	1,800円 (1,620円)	800円 (720円)
		3,000円 (2,700円)	2,000円 (1,800円)	1,000円 (900円)
窓口負担額		450円	300円	150円
		900円	480円	330円
健保補助額 (健保契約料金適用)		1,800円	1,320円	570円

※繁忙日（4/29～5/5、7/17～8/31、12/19～12/30、1/1～1/5、3/20～3/31）

有料アミューズメント施設の利用には現地で「とくとくチケット」2,200円の購入が別途必要です。

家庭常備薬品のお知らせ

平成22年度2回目の家庭常備薬の斡旋を10月に行います。斡旋用紙は10月中旬頃にお配りする予定です。この機会に是非、ご家庭の常備薬としてご購入ください。

人間ドック受診者の方へ

人間ドック費用の補助金請求をされる場合に結果表（写）の提出をお願いしていますが、平成23年3月31日現在で40歳以上の方は**特定健診対応の結果表**を病院でいただけるのであれば一緒に健保組合へのご提出をお願いいたします。

また、健保組合が国に義務付けられている特定健診の受診率向上のため、問診について後日数項目のご提出をお願いする場合がありますが、ご協力の程よろしくをお願いいたします。